

安心ワークガイド

保存版

• INDEX •

- 02 厨房でのご注意
- 04 パン・菓子屋でのご注意
- 06 オフィスでのご注意
- 07 理・美容院、クリーニング店でのご注意
- 08 知っておきたい安心のために
- 11 マイコンメーターの復帰方法
- 12 安全なガス栓・接続具
- 14 業務用ガス安全システム



この表示を無視して誤った取扱いをすると、
使用者が死亡または重傷を負う可能性が想定
されることを表しています。



この表示を無視して誤った取扱いをすると、
使用者が傷害を負う可能性が想定されること、
および物的損傷のみの発生が想定されること
を表しています。

ガスのご使用に関するお問い合わせはこちら



TEL/0800-777-7109

(受付時間) 平日 9:00～18:00

厨房

換気をしていますか？ 使うたびに確かめて！



換気を忘れずに

ガス機器をお使いになるときは、必ず換気扇を回すか、換気装置を動かして、換気してください。ガスが燃焼するには、新鮮な空気(酸素)が必要です。空気が不足すると不完全燃焼を起こして、一酸化炭素中毒の原因になります。うっかり換気を忘れると、一酸化炭素による中毒や死亡事故につながる場合があります。



伝熱火災にご用心

壁との離隔距離は十分お取りください。壁の表面がステンレスやタイル張りでも、下地が木材の場合は、伝熱火災を起こすことがあります。



ガス管のチェック スノコの下も忘れずに

ガス管が腐食していないかときどき点検をお願いします。ガス管は調理の際の水分や塩分・酸が付着して腐食しやすくなります。スノコを敷いている場合は、ときどきスノコを上げて、ガス管を点検してください。



給気口は絶対ふさがない

給気口は絶対ふさがないでください。ガス機器で使用中に、万が一やな臭いがしたり、目にしみたりしたときは、ガス機器の使用を中止し、窓や扉を開けて空気を入れ替え、すぐにお近くの販売店へご連絡ください。



誤った点火方法による ガスレンジ(オーブン)の 異常着火にご注意

取扱説明書に従い、正しい方法で点火してください。うまく点火しない場合、オーブン内にガスが溜まっている可能性があるため、続けて点火を行うと大変危険です。オーブン内を充分換気し、時間を空けてから、再度点火操作を行ってください。

立ち消え安全装置付き 業務用ガス機器の設置を おすすめします。

- 万が一火が消えた場合も「立ち消え安全装置」が自動でガスを停止します。
- 立ち消え安全装置付き業務用ガス機器は、コンロやオーブンなど、さまざまな機器でラインアップがあります。

ガス・CO警報器の設置をおすすめします。

「ガス漏れ」や「不完全燃焼」を、ランプと警報音で、お知らせします。

●火災が発生したときにお知らせする機能をつけた複合型もあります。交換期限(5年)がすぎると、お取り替えが必要です。



排気ダクトを 使用される場合のご注意

ガス機器は、排気ファンが稼働している時間内でご使用ください。共用機械排気を行っている建物では特に注意が必要です。ガス機器の排気が十分に行われないと、排気ガスが室内にあふれて、不完全燃焼を起こし、一酸化炭素中毒を引き起こす恐れがあり、大変危険です。



ダクト火災に ご用心

ふだんから、フード内の清掃を心がけましょう。ダクト内や換気扇の油滴やホコリは、ダクト火災の原因になります。



使用後はガス機器の 器具栓を必ず閉める

業務用ガスレンジなどのガス機器をご使用の際、お昼休み、閉店時などで機器のご使用を終えるときは、器具栓(下流側ガス栓)を必ず閉めてから機器のガス栓(上流側ガス栓)を閉めてください。器具栓を開けたままでガス栓のみを閉めると、次回ご使用時にガス栓を開けた際、器具栓からガスが流れ出る恐れがあり、大変危険です。



機器のメンテナンスを 忘れずに

業務用厨房機器は、厨房内の油や粉などが、給気口などに付着し、目詰まりすると、空気の吸い込み不足となり、不完全燃焼を起こすことがありますので、定期的なメンテナンスが必要です。

換気扇・換気装置の作動を必ず確認！



換気を忘れずに

ガス機器をお使いになるときは、必ず換気扇を回すか、換気装置を動かして、換気してください。ガスが燃焼するには、新鮮な空気(酸素)が必要です。空気が不足すると不完全燃焼を起こして、一酸化炭素中毒の原因になります。うっかり換気を忘れると、一酸化炭素による中毒や死亡事故につながる場合があります。



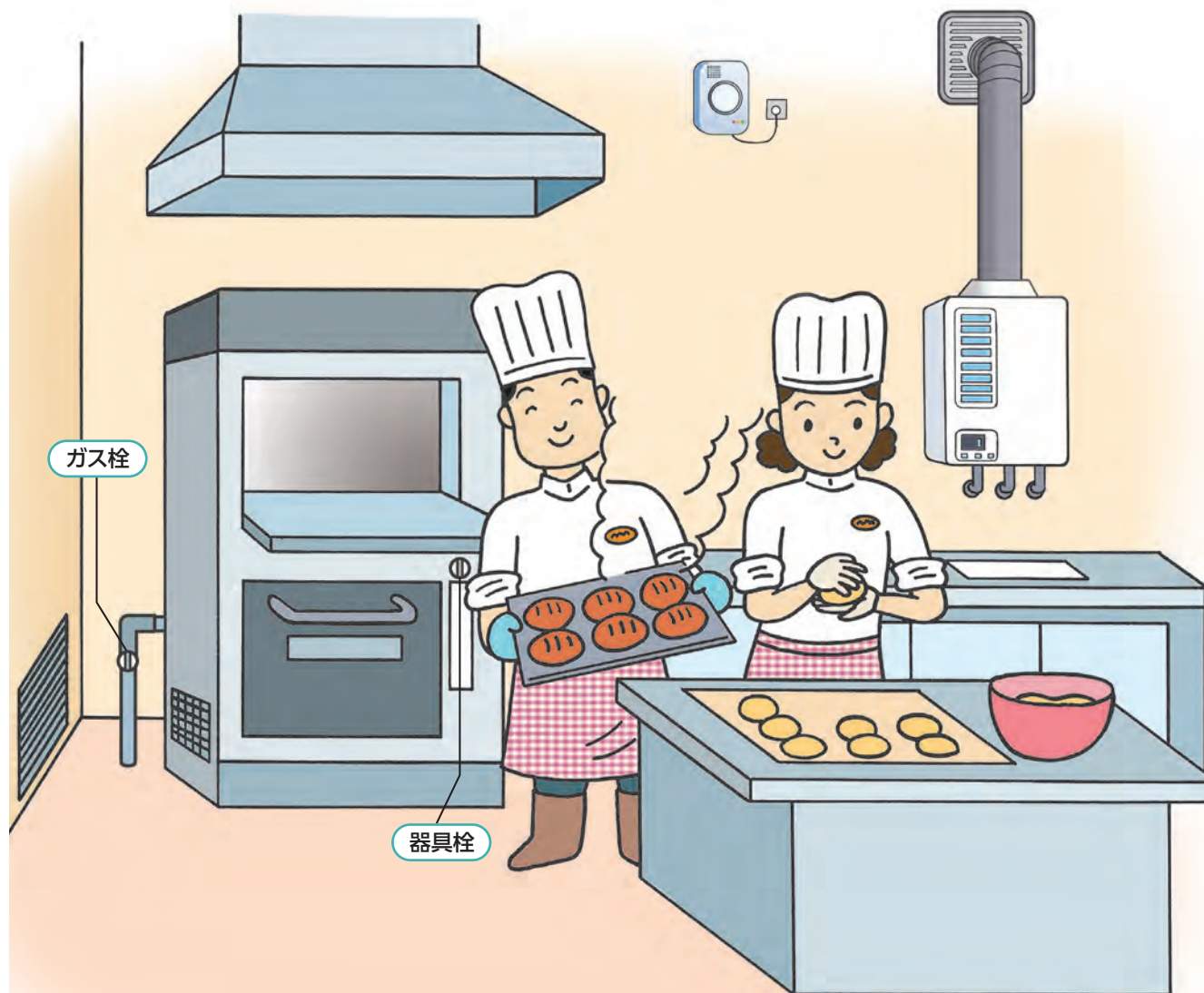
給気口は絶対ふさがない

給気口は絶対ふさがないでください。ガス機器ご使用中に、万が一やな臭いがしたり、目にしみたりしたときは、ガス機器の使用を中止し、窓や扉を開けて空気を入れ替え、すぐにお近くの販売店へご連絡ください。



ガス管をチェック

ガス管が腐食していないかときどき点検をお願いします。ガス管は調理の際の水分や塩分・酸が付着して腐食しやすくなります。



排気ダクトを使用される場合のご注意

ガス機器は、排気ファンが稼動している時間内でご使用ください。共用機械排気を行っている建物では特に注意が必要です。ガス機器の排気が十分に行われないと、排気ガスが室内にあふれて、不完全燃焼を起こし、一酸化炭素中毒を引き起こす恐れがあり、大変危険です。



炎の色にご注意

正常に燃焼しているときの炎の色は青色です。炎が赤色になっていたら、機器を停止して販売店に点検を依頼してください。炎が赤色の場合、不完全燃焼による一酸化炭素中毒となる場合があります。



使用後はガス機器の器具栓を必ず閉める

業務用ガスレンジなどのガス機器をご使用の際、お昼休み、閉店時などで機器のご使用を終えるときは、器具栓(下流側ガス栓)を必ず閉めてから機器のガス栓(上流側ガス栓)を閉めてください。器具栓を開けたままでガス栓のみを閉めると、次回ご使用時にガス栓を開けた際、器具栓からガスが流れ出る恐れがあり、大変危険です。



機器のメンテナンスを忘れずに

業務用厨房機器は、厨房内の油や粉などが、給気口などに付着し、目詰まりすると、空気の吸い込み不足となり、不完全燃焼を起こすことがありますので、定期的なメンテナンスが必要です。

ガス・CO警報器の設置をおすすめします。

「ガス漏れ」や「不完全燃焼」を、ランプと警報音で、お知らせします。

●火災が発生したときに、お知らせする機能をつけた複合型もあります。交換期限(5年)がすぎる前に、お取り替えが必要です。



警告 換気を忘れずに

ガス機器をお使いになるときは、必ず換気扇を回すか、換気装置を動かして、換気してください。ガスが燃焼するには、新鮮な空気(酸素)が必要です。空気が不足すると不完全燃焼を起こして、一酸化炭素中毒の原因になります。うっかり換気を忘れると、一酸化炭素による中毒や死亡事故につながる場合があります。

注意 共用機械換気設備での使用上のご注意

ガス機器は、排気ファンが稼動している時間内でご使用ください。ガス機器の排気が十分に行われないと、排気ガスが室内にあふれて、不完全燃焼を起こし、一酸化炭素中毒を引き起こす恐れがあり、大変危険です。

注意 一人一人が換気を確認

湯沸し器などガス機器をお使いになるときは、その都度、使う人が換気扇などで換気してください。うっかり換気を忘れると、一酸化炭素による中毒や死亡事故につながる場合があります。

注意 ガス栓や接続具も日頃からチェック

ガス栓がどこにあるか、日頃から確認しておいてください。また、最後に退社される方は、ガス機器が完全に止まっていることを確認しましょう。ひび割れや固くなった古いゴム管は早めにお取り替えください。



不完全燃焼防止装置付 ガス小型瞬間湯沸し器

うっかり換気を忘れたとき、ほこりによる目詰まりなどがあつたときに、炎の異常を感じ自動的にガスを止め、不完全燃焼を防止します。

- 安全装置が付いていても必ず換気を行ってください。
- 使用中に火が消える場合は、安全装置が作動している場合があります。そのまま使い続けると、不完全燃焼による一酸化炭素中毒の恐れがあり、大変危険です。再点火を繰り返さず、直ちに使用を中止し、販売店に点検・修理(有償)をお申し込みください。

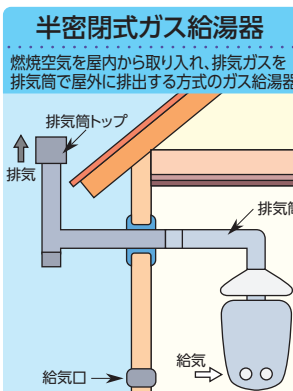


注意 特殊な薬品を使用する場所では定期的な排気筒及びガス給湯器の点検をおすすめします

室内の空気を直接燃焼に使う方式のガス機器では、ヘアスプレー・パーマ液・クリーニング溶剤などの薬品から発生した腐食性ガスがガス機器内に取り込まれ、ガス機器の本体や排気筒の腐食(サビ・穴あき)が起こりやすくなります。

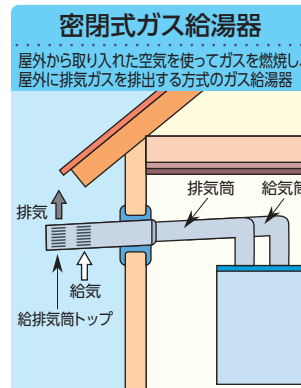
半密閉式ガス給湯器の場合は排気筒の点検をおすすめします

半密閉式ガス給湯器をお使いの場合、排気筒の腐食により穴があくと排気が室内に漏れ、一酸化炭素による中毒や死亡事故につながる恐れがあります。このような事故予防のために、定期的な点検をおすすめします。お近くの販売店にご依頼ください。



密閉式または屋外設置式のガス給湯器をおすすめします

密閉式または屋外設置式ガス給湯器の場合は屋外の空気を取り入れてガスを燃焼するので、安心してご使用いただけます。



ガス・CO警報器の設置をおすすめします。

「ガス漏れ」や「不完全燃焼」を、ランプと警報音で、お知らせします。

●火災が発生したときに、お知らせする機能をつけた複合型もあります。交換期限(5年)がすぎると、お取り替えが必要です。

ガス機器はガスの種類と合うものを！

注意 一酸化炭素中毒にご注意ください

ガス機器がガスの種類と合っていないと、正常な燃焼をせず、**有毒な一酸化炭素が発生して、中毒などの原因となります。**

※一酸化炭素中毒の初期症状として、頭痛、吐き気、気分が悪いなど、風邪に似た症状が現れます。症状が重い場合、死亡事故につながる恐れがあります。

■ 特殊な機器をお使いのみなさまに

- 圧縮ガスなど(酸素・空気など)と都市ガスをあわせてお使いになるときは、ご使用前にガス事業者へご連絡ください。
- 炉・大型ボイラーなど、特殊な機器の設置や撤去の際はガス事業者にご連絡ください。

■ 必ずご確認ください

当社が供給しているガスは、**都市ガス13A**です。ガス機器がガスの種類と合っているか必ずご確認ください。

- 新しくガス機器をお買い求めになるとき
 - 今までご使用されていなかったものをお使いになるとき
- ※お引越しのときには特にご注意ください。

ガス機器には、適合するガスの種類を示したラベルが貼られています。

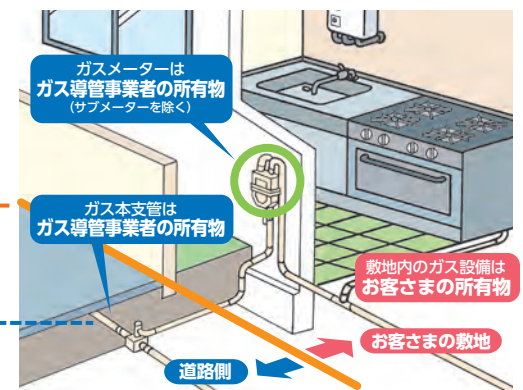
AB-120-(a)1	型式
都市ガス用13A	適用するガスの種類
000kW(000kcal/h)	ガス消費量
201704-0001	製造年月・製造番号
000株式会社	メーカー名

敷地内のガス設備はお客さまの所有物です

敷地内のガス管やガス機器は、お客さまの大切な所有物です。ガス設備の修理、お取り替えは有償で施工させていただきます。

ガス設備には
**お客さまの所有物と
ガス導管事業者の所有物**
があります

- ガスメーターおよび敷地外のガス設備は、ガス導管事業者の所有物です。(サブメーターを除く)



注意 ガスメーターに関する協力のお願い

- ガスメーターは計量法に基づき、検定満期(7年または10年)前に取り替えますので、ご協力をお願いいたします。
- ガスメーターを囲われますと、検針・検査・取り替えなどに支障をきたしますので、囲わないようお願いいたします。

注意 工事中はガス設備に注意

改装や敷地内を掘る工事をされるときは、ガス導管事業者へご連絡ください。安全に工事していただくために、アドバイスさせていただきます。工事の際は、ガス設備に十分注意してください。

注意 ガス管のチェック

- ガス管が腐食している場合は、修理をお願いいたします。修理する場合は、ガス事業者へご連絡ください。
- 地下ピット内で、汚水管から漏れた汚水にガス管が長時間水没し腐食するケースが発生しております。地下ピット内に、汚水管・上水管や雨水管がガス管とともに設置されている場合は、それらの管をときどき点検し、異常があれば修理をお願いいたします。



排気筒(煙突)はときどき点検を！

- 排気筒(煙突)の腐食による穴あきやはずれにより、排気ガスが室内に入り込み、一酸化炭素中毒を起こす危険があります。
- 隠ぺい部に設置されている排気筒(煙突)も点検してください。

排気筒(煙突)の先端部に障害物、ゴミなどはありませんか？

排気筒(煙突)がはずれたり、隙間が来ていませんか？ 地震・台風・強風・大雨・大雪のあとは排気筒(煙突)のはずれや、壊れが無いかどうか確認してください。

給気口がふさがっていませんか？

ファンに作動不良や従来にない異音などの変化はありませんか？

半閉式ガス給湯器

簡易ボイラーなど

注意 屋内にガス風呂がま・湯沸器などを設置するときには

- 法令により適正な給排気設備の設置が義務づけられています。
- 給排気設備に不備があると一酸化炭素中毒を引き起こす恐れがあります。
- 工事は国で定められた資格が必要です。
- 屋内には屋内用のガス機器を設置してください。
- 施工後、正しく設置されたことを表示したラベルが貼付されていることをご確認ください。(小型湯沸器を除く)

特定ガスの消費機器の設置工事の監督に関する法律第6条の規定による表示	
工事事業者の氏名 又は名称及び連絡先	〇〇〇〇設備 〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇
監督者の氏名	
資格証の番号	
施工内容及び 施工年月日	年 月 日

注意 排気設備は正しく設置してください

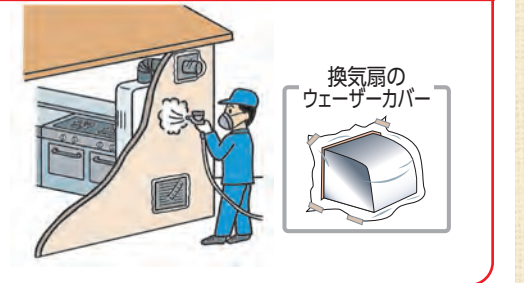
ダメな例・1
屋外設置型湯沸器のフード受け
※屋外に取り付けてください。

ダメな例・2
強制排気式湯沸器の排気ダクト直結
※排気ダクト直結型の機器は接続可能です。

新たに機器を設置する場合にご注意ください

警告 給排気設備の先端をシートなどでおおったときは使用しないでください

- 増改築工事などで排気筒を取り外したり、塗装工事のために給排気設備をシートなどでおおったりした場合は、ガス機器を使用しないでください。
- 排気ガスが屋外に排出されずに室内にあふれ、不完全燃焼を起こし、一酸化炭素による中毒や死亡事故につながる場合があります。
- 正常な燃焼が出来ずに機器が損傷したり、火災につながる恐れがあります。



換気をしていますか？ 使うたびに確かめて！



ガス機器の使用中は常に換気を！

- ガス機器をお使いになるときは、必ず換気をしてください。



閉店・退社時にはガス機器を止めて

- 閉店または退社されるときは、ガス機器が完全に止まっていることを確認しましょう。
- 使用していないガス栓には、必ずガス栓キャップを取り付けてください。
- 日頃から、ガス栓や接続具のある場所を確認しておきましょう。



点火・消火と炎の色は自分の目で確認

- 点火した後は、必ず着火したかどうかをお確かめください。
- 消火のときも、炎が消えたのを確認しましょう。
- ガス機器使用中は、煮こぼれなどによる立消えにご注意ください。また、立消え安全装置付ガス機器をおすすめします。
- ガス機器のバーナーは、煮こぼれなどで炎孔がつまらないよう、ワイヤーブラシなどでときどき掃除をしてください。
- いつも青い炎で燃えるよう、空気口の調節も忘れずに。

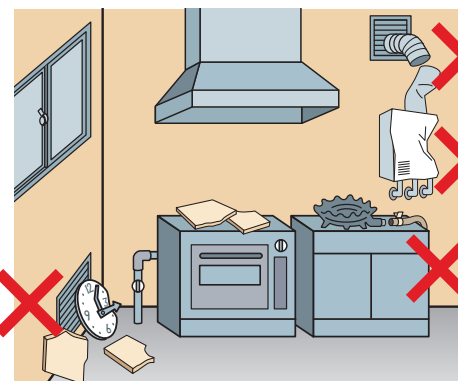


地震・台風など自然災害のあと、ガスをふたたび使うときは



ガス機器に異常がないか確認

- 異常を確認した場合は、一酸化炭素中毒や火災などの事故のおそれがありますので、お買い求めになった販売店やメーカー、ガス事業者へ連絡し、点検・修理を依頼してください。
- ガス機器を使用していて目がチカチカしたり、気分が悪くなったり、不快な臭いがした場合は、**ただちに使用を中止し、修理の手配をしてください。**
- 停電等で換気設備が稼働しない場合は、一酸化炭素中毒事故のおそれがありますので、窓を開けるなど換気に十分ご注意ください。



- 排気筒が外れている
- 機器が変形している
- 接続具が外れている
- 給気口が落下物等で塞がれている

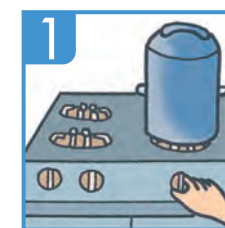
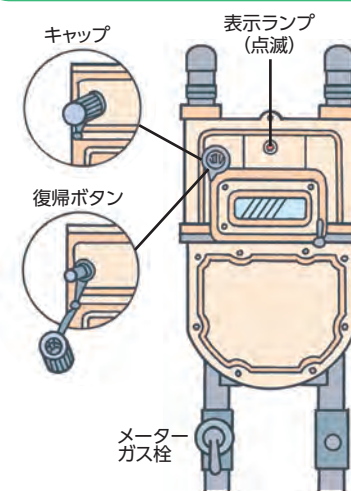
マイコンメーターでガスが止まったときは



ガス臭いと感じた場合や異常を感じた場合はすぐにご連絡ください

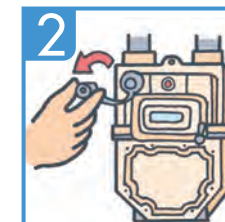
- マイコンメーターでガスが止まったときは、ガス漏れの疑いもありますので、ガス臭くないか十分確認してください。
ガス臭いときは、復帰の操作をしないですぐにガス導管事業者へご連絡ください。
- 地震の後にガスをご使用になる際は、ガス機器の変形・破損、給排気設備のはずれ・凹み・閉塞など、接続具がはずれていないかなど異常がないか目視でご確認ください。
異常を確認した場合は、メーカーや販売店などへ点検・修理を依頼するとともに、ガス事業者へご連絡ください。

復帰の手順

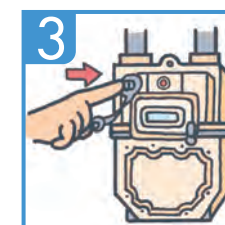


器具栓を閉じるか、運転スイッチを切り、すべてのガス機器を止めてください。屋外の機器も忘れずに。

使っていないガス栓は閉まっていることを確認してください。このときメーターガス栓は閉めないでください。



復帰ボタンのキャップを手で左に回し、キャップを外してください。



復帰ボタンを止まるまでしっかり押し、表示ランプが点灯したらすぐ手を離してください。

キャップは必ず元通りに取り付けてください。



約3分間お待ちください。

この間にガス漏れがないか確認していますので、ガスを使わないでください。3分経過後に、再度ガスメーターをご確認頂き、赤ランプの点滅が消えていれば、ガスが使えます。

マイコンメーターはこんなときにガスをしゃ断します

(詳しくは、マイコンメーター機能説明書をご参照ください)

- 大きな地震
- ガス圧力の低下
- 多量のガス漏れ
- 機器の長時間使用

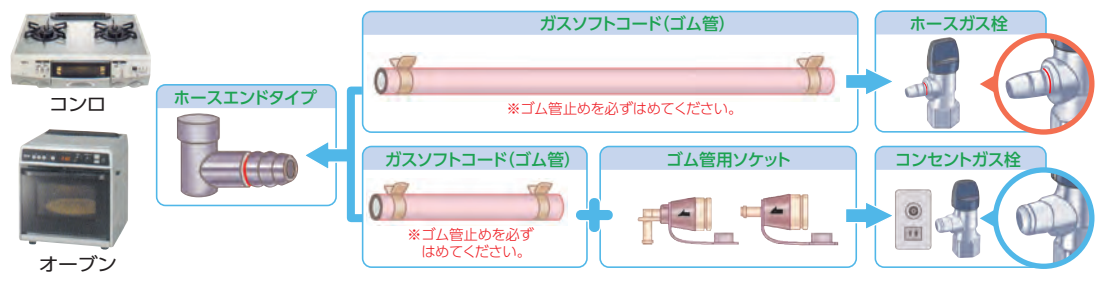
※3分経過後も、ガスが止まったままで赤ランプが点滅している場合は、ガス機器の止め忘れやガス漏れが考えられますので、もう一度ガス栓の閉め忘れやガス機器の止め忘れがないか確認してください。

※正常に復帰しない場合や、不明な点がある場合はガス事業者へ連絡してください。

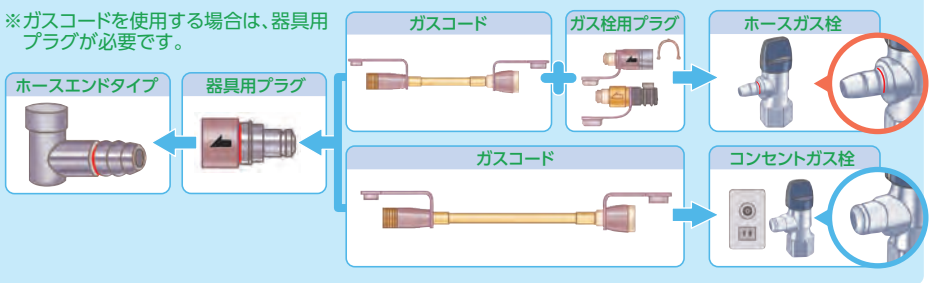
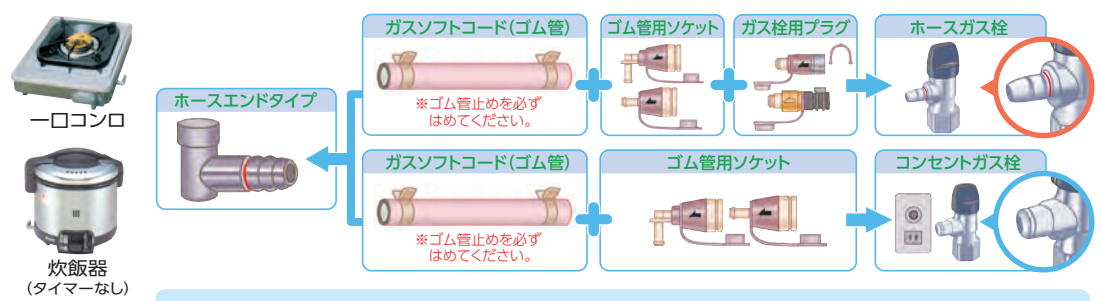
ガス栓・接続具

- 接続する場合には、ガス機器及び接続具の取扱説明書をよく読んでいただきその内容を理解し、接続していただくことが大切です。
- サイズ・接続口に合ったものをご使用ください。無理な接続はガスもれ、火災などの原因になります。使用していないガス栓や接続具には、キャップをはめてください。

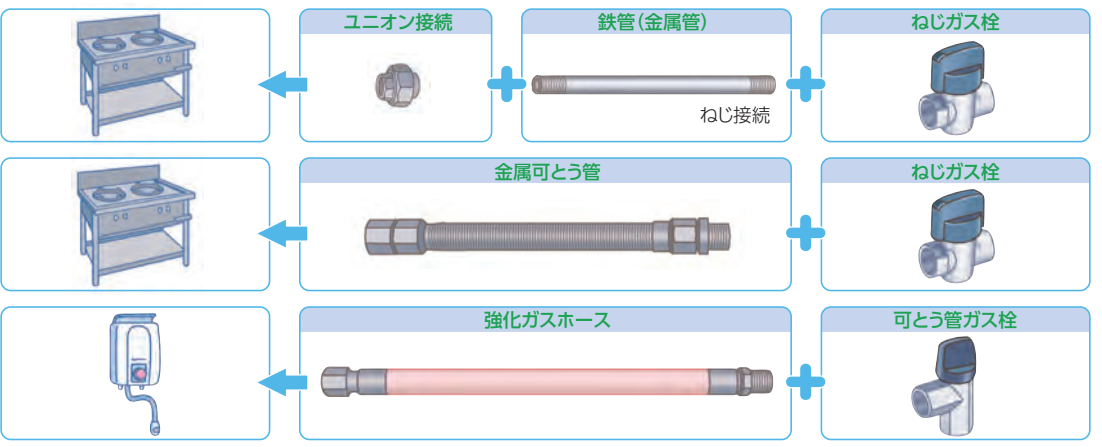
常時接続する場合（テーブルコンロなど）



常時接続しない場合（一口コンロなどを一時的に接続するなど）

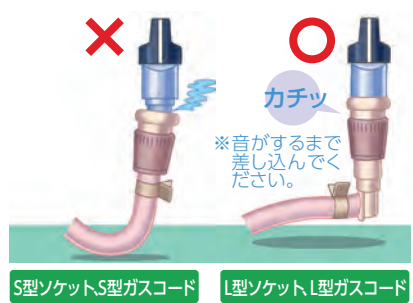
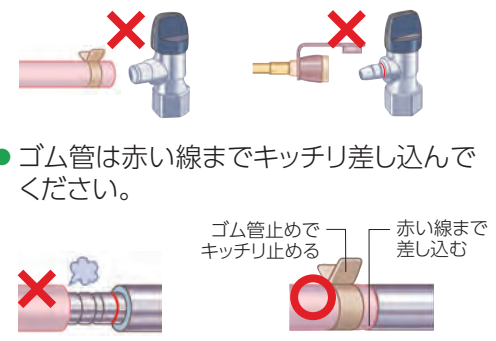
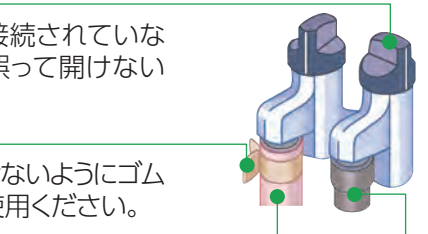


固定型消費機器



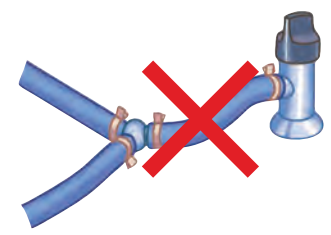
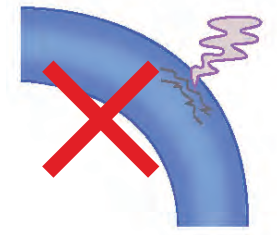
ゴム管は大丈夫ですか？

- **ガス栓**
ガス機器が接続されていないガス栓を誤って開けないでください。
- **ゴム管止め**
ゴム管が抜けないようにゴム管止めをご使用ください。
- **ガスソフトコード**
ガス用ゴム管は耐久性に優れたガスソフトコード（白色系）をご使用ください。
- **ガス栓キャップ**
使わないガス栓にはガス栓キャップをかぶせてください。
- ガス栓とガス機器をガスソフトコードやガスコードで接続する際は、必ず機器側をはじめに接続してください。
- ゴム管は、ガス機器の高温部（コンロの下など）に近接させないように接続してください。
- ゴム管は、適切な長さで使用してください。
- ソケットに無理な力がかからないよう適切な種類を選んでください。
- 接続具はサイズ（9.5mm・13mm）・接続形状に合ったものをお使いください。



古いゴム管はお早めにお取り替えください

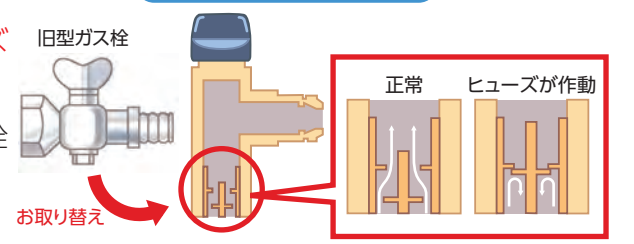
- 現在、市販されているガス用ゴム管は全て耐久性にすぐれたガスソフトコード（白色系）になっています。なお、ガスソフトコードについても定期的にお取り替えください。
- ひび割れや固くなったものはお取り替えください。
- 三つ又継手や異径継手は、ガス漏れやゴム管はずれの原因となりますので、使用しないでください。



おすすめします! ヒューズガス栓

- 万一ゴム管がはずれたり、途中で切れたりしたとき、自動的にガスを止めます。
 - 旧型ガス栓をお使いのお客さまは、ヒューズガス栓へのお取り替えをおすすめします。
- ※新しく取り付けるガス栓はヒューズガス栓になっています。

ヒューズ機能の仕組み



業務用ガス安全システム

簡易自動消火装置

フード内などで火災が発生した場合に、自動的に消火する装置です。

操作器

緊急ガスしゃ断装置

ガス漏れなど、緊急事態が起こったとき、防災センターや守衛室などに設置された集中監視盤からの遠隔操作で、建物全体のガスの供給をすぐにしゃ断できる装置です。
大きな地震などの場合に、自動的にガスをしゃ断するためには、感震器との連動が必要となります。

ガス管

防災センター

ガスメーター

引込み管ガスしゃ断装置

ガス漏れなど、緊急事態が起こったとき、地上からの操作により建物全体のガスをしゃ断する大切な装置です。
上部に物を置いたり、埋めたりしないようふだんからの日常管理をお願いします。



業務用自動 ガスしゃ断装置

閉店後などにメーターガス栓を閉める代わりに、ボタン操作だけでしゃ断弁を開閉できる装置です。
また、内蔵した安全機構によりしゃ断弁を開けると、ガス栓やガス機器のつまみなどがまちがって開いていないか、自動的に確認するもので、ガス漏れ事故を未然に防ぐことができます。
建物内のテナントごとの、設置をおすすめします。

ガス漏れ警報
しゃ断

感震器連動
しゃ断

ガス圧低下
しゃ断

漏えい検査機能

消火装置連動
しゃ断

STOP



操作器

集中監視盤

ガス警報器・警報設備

- 万一屋内でガス漏れが起きた場合、漏れたガスをすばやく検知して知らせるガス警報器や警報システムの設置をおすすめします。
- 警報システムは、防災センターなどにガス漏れの発生場所を表示するとともに、警報音で周囲の人々にも警報します。
- 特定地下街等及び特定地下室等ではガス漏れ警報設備が、超高層建物、特定大規模建物及び中圧の設備を有する建物ではガス警報器または自動ガスしゃ断装置の設置が、法令で義務付けられています。



安全設備などは、ときどき作動点検を

ガス警報器は正しい位置に取り付けられていますか。
ガス警報器やガスを自動しゃ断する安全装置などを、ときどき作動点検されていますか。
建物内の各テナントの方は、建物全体の安全設備についても、その設置場所や機能を確認め、いざという時のために、操作方法や避難方法の訓練をしておきましょう。

ガス・CO警報器が作動したり、ガス臭いと感じたときは
すぐに大阪ガスネットワークのガスもれ専用電話へご連絡ください!



屋外で…



共用部で…



店内で…



すぐに大阪ガスネットワークのガスもれ専用電話へ連絡しましょう。

大阪事業部 〒550-0023 大阪市西区千代崎3丁目南2-37

●担当エリア:大阪市

ガスもれ専用電話

いくよ24時間

0120(0)19424

南部事業部 〒590-0973 堺市堺区住吉橋町2-2-19

●担当エリア:堺市、泉大津市、和泉市、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、富田林市、松原市、藤井寺市、高石市、羽曳野市、泉南市、河内長野市、阪南市、忠岡町、大阪狭山市、田尻町、熊取町、河南町、岬町、太子町、和歌山市、海南市、岩出市

ガスもれ専用電話

いくよ24時間

0120(3)19424

北東部事業部 〒578-0925 東大阪市稲葉2-3-17

●担当エリア:吹田市、豊中市、箕面市、池田市、高槻市、茨木市、摂津市、島本町、枚方市、東大阪市、八尾市、柏原市、大東市、四條畷市、寝屋川市、守口市、門真市、交野市、八幡市、京田辺市、奈良市、大和高田市、大和郡山市、生駒市、香芝市、木津川市、上牧町、三郷町、王寺町、平群町、斑鳩町、河合町、広陵町、精華町、安堵町、川西町、天理市

ガスもれ専用電話

いくよ24時間

0120(5)19424

兵庫事業部 〒650-0046 神戸市中央区港島中町4-5-3

●担当エリア:神戸市、明石市、三田市、三木市、尼崎市、芦屋市、西宮市、宝塚市、伊丹市、川西市、加東市、豊能町、猪名川町、姫路市、太子町、高砂市、加古川市、稲美町、たつの市、播磨町、加西市、能勢町

ガスもれ専用電話

いくよ24時間

0120(7)19424

京滋事業部 〒600-8815 京都市下京区中堂寺栗田町93

●担当エリア:京都市、宇治市、向日市、長岡京市、城陽市、久御山町、大山崎町、亀岡市、川西市、草津市、守山市、近江八幡市、東近江市、栗東市、野洲市、湖南市、甲賀市、竜王町、長浜市、彦根市、愛荘町、多賀町、米原市、甲良町、日野町、井手町

ガスもれ専用電話

いくよ24時間

0120(8)19424

ガス事業者への
緊急連絡手順

① お名前

② ご住所

③ ご近所の目標

④ その場の状況

- 危険を感じたときは、お客さまをすぐに安全な場所に誘導してください。
- 危険を感じたときは、あわてずに! あせらずに! 身の安全を確保したうえで迅速に使用中のガス機器を止め、ガス栓を閉めてください。



火気厳禁

- 火気は絶対使用しないでください。
- 着火源となる換気扇、電灯などのスイッチに絶対手を触れないでください。



- 窓や戸を大きく開けましょう



- ガス栓やメーターガス栓を閉めましょう



●関西電力(ガス小売事業者)と大阪ガスネットワーク(ガス導管事業者)の主な保安体制
法令に基づき、関西電力は、定期的にお客さま宅にお伺いし、ガス消費機器や給排気設備の調査を行います。
大阪ガスネットワークは、ガスもれ、ガス事故などの緊急時に備えて、係員と緊急車が常時待機しています。

都市ガスの特性

お届けしているガスには、有害な物質であるCO(一酸化炭素)が含まれておりません。正しい使い方、安心して都市ガスをお使いください。